

水防災意識社会再構築ビジョンに基づく県の取組

河川管理課 河川海岸維持係

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿江市町村において、令和2年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> 住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> 「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

<危機管理型ハード対策>

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫(対策例)>



<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

- 住民等の行動につながるリスク情報の周知
 - ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
 - ・住民のとりべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
 - ・不動産関連事業者への説明会の開催
- 事前の行動計画作成、訓練の促進
 - ・タイムラインの策定
- 避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供
 - ・水位計やライブカメラの設置
 - ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

対策済みの堤防

氾濫ブロック

家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

県の重点取組（要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進）

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練の実施

浸水想定区域が指定されており、地域防災計画に要配慮者利用施設の定めがある全施設（学校、社会福祉施設、医療施設）

⇒ 避難計画の作成及び避難訓練を実施

県の取組状況

H30年度から避難確保計画の作成方法等を身につけていただくための講習会（講習会プロジェクト）を実施

【実施状況】

- H30年度：新発田市
- R1年度：糸魚川市
- R2年度：コロナのため中止
- R3年度：検討中

市町村の取組状況（令和3年3月末時点）

対象施設	2,715 施設
避難計画策定率	2,120 / 2,715 = 78.1%
避難訓練実施率	743 / 2,715 = 27.4%

取組目標：令和3年度末までの完了

5

県の重点取組（マイ・タイムライン作成の促進）



マイ・タイムライン教室



マイ・タイムラインを作成した記念撮影（津南中学校）

近年の想定を上回る洪水・土砂災害から、主体的な避難行動により人命を守るため、**中学生・高校生を対象とした水防災教育を支援。**

生徒一人ひとりが災害リスクを「我がこと」として捉えられるように**総合学習等の時間を使って、自分の避難行動計画である『マイ・タイムライン』の作成を促進。**

マイ・タイムライン教室とは・・・

マイ・タイムライン教室は座学やグループワークを通じて**災害に関する基本的な知識や安全を確保するための避難行動**などを学びながら**マイ・タイムライン**をつくり上げるもの。

本教室では、全3回の授業で生徒一人ひとりのマイ・タイムラインを完成させる。

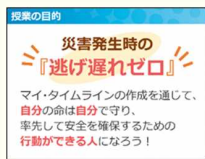
授業教材の作成・提供

地域の特性や災害の特徴を学習できる教材を、地域に応じて作成します。

説明資料▶
(パワーポイント)



▲学習用ME



▲ワークシート類

指導書の作成

授業のシナリオや説明のポイントなどをまとめた指導書を作成します。

指導書▶



専門講師の派遣

水防災を専門とする県の職員を派遣して、授業の運営をサポートします。



6

県の重点取組（洪水浸水想定区域図の作成）

想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域図

- 水防法で義務付けられた洪水予報河川及び水位周知河川（38河川）は全河川で作成・公表済み。
- 義務以外の「その他河川」についても作成・公表を推進。
⇒ **公表済河川（R3.3末現在）：130河川**

最近の動向

- **小規模河川の氾濫推定図作成の手引き（令和2年6月：国土交通省）**
 - 水害リスク情報がない小規模河川が対象
 - 簡易な手法で安価かつスピーディーに氾濫推定図を作成可能
 - **流域治水関連法案が成立（令和3年4月28日）**
 - 水防法の一部改正により、浸水被害の恐れのある中小河川についても洪水浸水想定区域図の指定・公表を義務化
- ✓ 計画規模の浸水想定区域図を公表済の河川などを対象に、**令和3年度末までに累計約200河川の公表完了**を目指す
- ✓ あわせて**小規模河川**についても簡易な手法を活用し、**氾濫推定図の作成に着手**

県の重点取組（河川監視体制の強化）

新潟県河川防災情報システムの改良

- 視認性向上及び操作性向上のため、令和元年度にシステム画面を全面改良。
- カメラ画像を公表するためのシステム改良を実施し、令和2年7月より公開。

— R1年度実施 — R2年度実施

各種防災情報の一括表示

GISマップの採用

基本情報欄

平常時画像データ

リアルタイム情報欄

10分毎画像データ

水位情報と合わせて視覚的情報を提供することで、より効果的に一般住民に水害危険性を周知する。

経過履歴情報欄

リアルタイム情報の公開

地域住民の主体的な避難行動を支援